

(三) 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

(1) 大学全体

全学部において、適切な講義形式、演習形式および実習形式をそれぞれ採用して実施している。共通教育科目や社会科学系学部専門教育科目においては、配当学科指定、年次指定、クラス分けを行い、多人数教育を避ける努力をしている。語学クラスの少人数化、初年次から演習形式を取り入れるなど少人数教育を実施している。理系学部における実習・実験科目では、徹底した少人数教育を実施している。学習指導においては、各学期に全学部で履修の手引（資料 40～資料 46）をもとに各学部教務委員および事務職員が履修ガイダンス（資料 178）を行い、適切な履修登録を指導している。また、学年初めに履修相談期間（資料 179）を設け、各学部教員が個別の履修相談に応じている。全学部の各教員に、指導教員として個々の学生の成績をもとに学習指導をできる体制として成績表を配付している。

単位の実質化を図る観点から、大学設置基準の規定に沿うよう授業時間の確保を徹底した。従来は半期 14 回の授業と 1 回の定期試験であったところを、2010（平成 22）年度より、定期試験を含めずに 15 回の授業を確保する学年暦（資料 180）としている。

一方、大学院では、総合リハビリテーション学研究科において、社会人の学修に配慮した教育方法を採用している。具体的には、長期履修制度による修業年限の延長（資料 79 総合リハビリテーション学研究科長期履修細則）や同一授業科目の平日 5、6 時限実施、共通科目の土曜日開講（資料 72）といった時間割体制を導入している。

また、人間文化学研究科では修士論文の中間発表会（資料 181）を行うなど、学位の質を保証するための研究指導體制を確立している。

(2) 法学部

- a. 卒業所要単位 124 単位。その内、共通教育科目から 24 単位以上、専門教育科目から 90 単位以上の取得が必要である。2007（平成 19）年度より始まった新カリキュラムでは、1 年次に法学・政治学の基礎知識を十分に学ぶために基礎科目を履修必修科目として設定した（「基礎専門教育科目」）。またその他の重要科目を「主要科目」として設定した。3 年次への進級には、前者から 10 単位以上、後者から 6 単位以上の修得が求められる。
- b. 新カリキュラムでは法律・行政・企業・国際の 4 コースを設け、1 年次秋にコース選択することになった。
- c. 法学部オリジナルサイト（資料 182）の充実により、そこから学生は各種データベースを利用できる。データベース利用法の講習会も開いている。
- d. 約 30 名の教員が 1 年次前期に基礎演習を担当し、法学・政治学の基礎のみならず、大学生活に円滑に馴染めるようにサポートしている。
- e. 新カリキュラムでは「リメディアル」科目を設け、授業について行くのが困

難な学生へのフォローを図っている。また「アドバンス」科目により、成績優秀者の知的好奇心をさらに掻き立てることも狙っている（資料 40）。

〈3〉 経済学部

教育目標の達成に向けて、経済学部では次のような制度を採っている。これらの内容は、「履修の手引」（資料 41 p. 52-58）に明記している。

a. セメスター制

経済学部の科目はすべて前期（春学期）と後期（秋学期）の 2 学期に分けて、4 単位科目をメインとしつつ、一部には 2 単位科目も併せて開講している。単位認定も学期ごとに行う（法学部提供の法学関連科目を除く）。4 単位科目は 1 週間に 2 回の授業を行うことになっているが、多くの科目は 2 時限連続講義である。基幹科目のような重要な講義科目は前期および後期ともに開講し、1 年度に 2 回の履修機会を設けている。

b. コース制

各自の希望する進路目標に応じた学修ができるように、進路への適合性を重視した専門のコースを設けている。コース選択は入学後 1 年を経て、経済学部と経済学学習に馴染んだ後、ゼミ選択と同時期に行うことになっている。

3 つの専門コースは、民間部門（企業経済）と公的部門からなる現代社会の特性に合わせて構成されている。経済の基本的理論や思考、また、日々変化する経済情勢の最新の知識などを学びながら、将来進みたい分野に合わせて専門性を高めることを目的としている。

c. 履修科目登録の上限設定

2003（平成 15）年度以前入学生については、卒業要件である 124 単位のうち半分以上の 76 単位（教養総合教育科目 24 単位、専門教育科目 52 単位）を 4 年次に修得すれば卒業できる状況になっていた。この状況を改善するため、2004（平成 16）年度入学生から履修制限を年次均等にし、かつ単位数の上限を引き下げている。

2004（平成 16）～2006（平成 18）年度入学生の場合は、1 年次前期は教養総合教育科目 14 単位、専門教育科目 12 単位、1 年次後期は教養総合教育科目 12 単位、専門教育科目 14 単位とし、2、3 年次は教養総合教育科目と専門教育科目を合わせてセメスターごとに 26 単位、4 年次は各セメスターで 32 単位とした。

2007（平成 19）年度入学生から、1 年次においてはセメスターごとに共通教育科目 12 単位、専門教育科目 12 単位、2 年次以上においてはセメスターごとに共通教育科目・専門教育科目の合計に 24 単位の履修制限（修得可能単位数）を設けている（次表参照）。2011（平成 23）年度以降も、現行どおりに履修制限を設けることを決定している。

年次 科目	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通教育科目	12 単位	12 単位	24 単位					
専門教育科目	12 単位	12 単位						

また 3 年次までに卒業に必要な単位を修得し 4 年次にまったく科目を履修しないことは修業年限を 4 年以上としている趣旨に反するとの考えから、4 年次における修得単位数を卒業要件の一つとして算入している。即ち、2004（平成 16）年度入学生からは、4 年次に通算で 10 単位以上の専門教育科目の単位を修得しなければならないという卒業要件を設けている。

d. 履修制限による留年の確定

留年生に対応するカリキュラムの作成が難しいことから、形式的な留年制度は実施していない。しかし修得単位不足のために 4 年間で卒業できないことが明らかとなった場合には、早い段階で学生本人や保証人にその旨を通知して、指導している。

2007（平成 19）年度入学生から各セメスターで履修できる上限を 24 単位に引き下げたことで、2 年次以降、下記の表に示されている単位数を修得できない場合、4 年間で卒業できないことが確定することになっている。この点では、事実上、留年制度を導入したことになり、これは、形式的な留年制度を導入することを本学部が控えている理由の一つでもある。

	前期終了時点	後期終了時点
1 年次		
2 年次	4 単位	28 単位
3 年次	52 単位	76 単位
4 年次	100 単位	124 単位

e. 学習管理のためのプログラム

学生が自己の学修の成果を管理し、勉学のモチベーションを高めることができるように、学年ごとに標準修得単数（数値基準）を設定している（下表参照）。標準修得単数は 1 年次 38 単位、2 年次 38 単位、3 年次 38 単位、4 年次 10 単位である。次に年間修得単位数（25・32・38）を設けて、前年度終了時点での修得単位数に基づいて、成績を A～D の 4 つのゾーンに分けている。このうち C と D が成績不振者に該当する。これらの内容を含んだ成績表を学生の保証人等に送付している。

また、1 年に 1 回、本学のキャンパスも含めて、各地で本学の教育後援会

と連携して、保証人を対象として教育懇談会を実施している。その際に単位修得状況などを説明している。

ゾーン	評 価	基 準		
		1 年次 終了時	2 年次 終了時	3 年次 終了時
A	経済学部が定める標準修得単位数に到達しています。	38 単位以上	76 単位以上	114 単位以上
B	経済学部が定める標準修得単位数に到達していませんが、成績不振者には該当しません。	38 単位未満 32 単位以上	76 単位未満 64 単位以上	114 単位未満 96 単位以上
C	成績不振者に該当します。一層の努力が必要です。	32 単位未満 25 単位以上	64 単位未満 50 単位以上	96 単位未満 76 単位以上
D	成績不振者に該当します。相当の努力がない場合には、4 年間で卒業することは無理です。	25 単位未満	50 単位未満	76 単位未満

f. 学習管理システムの導入

学生には、学期ごとに主体的に学習プランと到達目標を設定することを促し、それらを文章化した「学習シート」（資料 183）を指導教員に提出させている。「学習シート」は、個々の学生が入学から卒業までの 8 回のセメスターを経る中で、自己の PDCA サイクルを構築し、社会に出てからも有益な自己改善の手法を身につけてもらうことを目的として、経済学部では 2004(平成 16)年度から導入・実施している。この「学習シート」をもとに、到達度のチェックと反省を繰り返しながら卒業（希望進路）という目標に到達するように指導している。

「学習シート」には、「学習シート A」と成績不振者（C・Dゾーン）に実施する「学習シート B」がある。特に成績不振者の学生は、学習シート B の作成を通じて、次学期には Bゾーン（Cゾーン）以上の成績が取得できるように具体的な数値目標を設定させている。

g. 指導教員制度

1 年次から指導教員制度を採用しており、各指導教員は成績表や「学習シート」をもとに学習指導を実施している。1 年前期の入門演習については、入学生を 23 クラス程度のクラスに分け、1 名の教員が 16～17 名を指導している。1 年後期からは演習に属する学生については演習担当教員が指導教員

になる。演習に属さない学生にも、必ず指導教員を付けている。

「学習シート」は、学生が自己改善に努めているかどうか、また、指導教員との相談の必要性があるか否かが分かる仕組みになっているので、教員は「学習シート」に基づいて個別指導することができる。

加えて、オフィスアワー制度があり、全教員が授業期間中に指定した時間帯に研究室に在室（または指定場所に待機）して、授業内容や履修に関する質問や相談を受け付けている。

h. 表彰制度

経済学部では2004（平成16）年度から春・秋の2学期に分ける Semester 制と新カリキュラムを導入したことに伴い、「褒めて育てよう！」という教育方針を設けた。学生の地道な勉学の努力を称え、学習のモチベーションを高める目的で、2つの賞を設けた。

Semester ごとに修得した単位を得点化し、高得点の学生を各学年2名程度の高得点の学生を成績優秀者として表彰し、「経済学部長賞」を授与している。

さらに、優れた卒業論文を作成した学生に「経済学部賞」を、それを指導した教員に「指導賞」を授与している。各ゼミの指導教員から推薦された候補論文について、2名の教員が厳正な審査に当たり、経済学部賞を授与している。

i. 少人数教育

かつては履修者が300人を超える講義科目があったが、教育効果を上げるためには、大人数のクラスを極力分割する努力が必要である。そこで、基幹科目では、1学期における複数クラスでの開講、および、前期・後期の2度の開講などにより、多人数授業の解消に努めている。現在では、ほとんどの講義科目で200人以下の授業が実現している。

演習科目はカリキュラムポリシーを実現する上で中心となる科目であり、少人数教育を実現しなければならない。1ゼミにつき20人を上限として、学生をゼミに配属している。

j. 履修指導

学修案内を、前期分は3月（1年次は入学時）、後期分は9月に学生を学年別を集めて行っている。カリキュラムの狙い、開講科目の内容、履修上の注意事項を説明している。

また4月の授業開始前後の5日間、担当教員が部屋で待機して履修相談を受け付け、科目の取り方などの質問に答えている。

基礎演習と演習 I に関しては、募集時に各ゼミの主題をまとめた資料（演習 I は「経済学部ゼミナール紹介」、基礎演習は「経済学部基礎演習紹介」）を作成して配付している。特に専門ゼミである演習 I では全ゼミが参加しての説明会を行い、ゼミ担当教員が各自のゼミの内容を直接学生に説明している。

〈4〉 経営学部

a. 教育目標の達成に向けた授業形態の採用

本学部の教育目標の達成に向けて、専門科目の授業形態として、一般的な講義科目に加えて、入門演習や基礎演習等の演習科目、経営情報処理等の一部実習を伴う科目、ビジネス英語やビジネス中国語等の専門語学科目、およびキャリアトレーニング入門等のキャリアトレーニング関連科目等を採用している（資料 79 学則第 2 条の 6 第 3 号、資料 55）。情報化の進展にあわせて ICT 教育の充実を図るべく、「経営情報処理 I・II」等の授業を通じて、情報リテラシーに関する専門スキルを身につけるための授業形態を採用している（資料 55 p.107-112、p.29-31、資料 42 p.46）。国際化の進展にあわせて、ネイティブ・スピーカーの専任教員が参画した「コミュニケーション英語 I～III」を開講し、日常生活等での英会話を想定した実践指向型の語学教育を実施している（資料 55 p.142-146、資料 42 p.46）。大人数クラスをなくすための方策として、複数開講の実施や履修人数制限をかけた許可制科目を設けるなど、十分な教育効果が得られるよう工夫している（資料 42 p.49-52）。

b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

履修科目登録の上限設定に関しては、各年次のsemesterごとに履修制限を設けている（資料 79 学科目履修規則第 4 条第 3 号）。学習指導の充実を図るため、1 年次から指導教員による履修指導・相談体制を整備しており、とくに成績不振者への対応を強化している（資料 3 の p.53）。また、オフィスアワーを設けて、履修に関する相談や授業に関する質問等ができるような体制をとっている（資料 42 p.53）。とくに、1、2 年次生については、semesterごとに「学習シート」の提出を義務づけており、指導教員が指導を行う際の参考にしている（資料 42 p.53、資料 184）。

c. 学生の主体的参加を促す授業方法

入門演習では、経営学部独自のオリジナル・テキストを用いて、教員はあくまでもファシリテーター（議事進行役）にすぎず、基本的に学生自身が自己分析や他者との関わり合いについて主体的に学習する授業形態を採用している（資料 55 p.182-p.183）。また、経営情報処理等の科目では、エクセルを用いて実際の財務データの集計・分析を行わせる取り組みがなされている（資料 55 p.107-112、p.29-31）。

(5) 人文学部

- a. 多様な学力の学生に対応するため、演習を中心として少人数教育を重視している。
- b. 学生による授業改善アンケート（資料111）を実施し、それに基づいて検証している。
- c. 定期的に FD 活動を行っている。

(6) 総合リハビリテーション学部

医療リハビリテーション学科では、講義、演習、実習などを組み合わせ、知識レベルから実習レベルまでを学ぶことができるよう科目を配置している。ゼミ形式やクラス担任形式をとることで、きめ細かい学習指導、生活指導が可能となるよう構成している。

社会リハビリテーション学科においても、社会福祉士と精神保健福祉士の国家試験受験の指定条件に対応したカリキュラムを準備している。そして、2年次に各自のコースを選択する方式をとっており、1年次に各学生がどの方向に進みたいかを考える時間を与えている。それらをスムーズに進めるために、社会リハビリテーション学科においても少人数のゼミ方式をとり、進むべきコースに合わせた体験実習を行っている。

〈7〉 栄養学部

教育方法の適切性に関して、座学では通常の講義形態が中心となっていて行われている。実験・実習では、徹底した少人数型式の教育が行われている。学習指導の適切性に関して、学習指導は、レポート提出の形態や、学生によるプレゼンテーション、毎回の授業の復習度合いを見るミニテストなど多彩な形態で行われている。各教員は、座学、実験・実習において、教員の作成したパワーポイント講義や、プリントによる講義など、様々な工夫をこらして教育を行っている。近年入試制度の多様化に応じて、入学生の基礎学力（化学、生物学など）による違いが顕著に見られるため、徹底したリメディアル教育の必要性があり、近々に導入することを検討している。管理栄養士、臨床検査技師などの国家試験のある教育では、教育すべき教育内容をもらさず講義することが重要である。講義に、学生によるプレゼンテーションなどを導入しすぎると時間的制約を受けることがあり、そのような点には注意が必要である。

〈8〉 薬学部

薬学部では、薬学を学ぶ学生の達成目標を定めた薬学教育モデル・コアカリキュラム（コアカリと略す）を基本とする講義科目として基礎及び専門教育科目が67科目、演習・実習（実験）科目が19科目開講されている（資料46）。各科目の教育目標の達成のために、受講数する学生数や現有の教育施設に配慮しつつ、最適な授業形態となるよう努めている。学生の到達度を把握するため講義形式の科目の18%は一部演習形式を取り入れ、講義内容をより分かり易くするため視聴覚機材を用いた授業も開講されている。特に、5年次の病院・薬局実習に関連した演習実習では、複数の教員が担当することにより知識・技術・態度を総合的に修得可能な演習が設けられている。英語で学ぶ科目として外国人講師による授業を開講しており（開講率2%）、学生の視野を世界に広げることに寄与している（資料46）。

履修科目登録の上限設定はないが、通常1日4時間週5日間という講義時間の中で、コアカリを基本に学年毎に開講科目数が決められ、その範囲内で学生は履修している。学習指導を充実させるためにe-learningの一環として「.Campus」（資料185）が導入され、質問の受付、回答、講義内容の補足、資料の配布等を行うことの出来る環境を整えている。又、講義時間以外の学習指導時間帯（オフィスアワー）は、47%の科目で明示されており、学生による教員の研究室訪問を受け入れている。

授業への学生の主体的参加を促すため、演習・実習には小グループディスカッションやプレゼンテーションが取り入れられ、各々の課題について図書館及びイ

ンターネットなどで調査した内容を学生が整理・発表し、学生相互で、又、教員も加わり討論しながら進める授業が各学年で設定されている。4～6年次では全員を研究室に配属し、少人数のゼミ形式の授業も実施している。

(9) 学際教育機構

教育方法は、参加型学習を基本としており、講義系科目においても、学生の発言を積極的に求めるなど工夫している。また、学習指導については、履修指導においてゼミ担当の許可印を求め、また日常的にゼミやオフィスアワーはもちろんのこと、教職員の空き時間を利用して学生の相談にのっている。

さらに、ゼミナールでは、幼稚園、小学校、中学校や福祉施設などで出前授業を行うことを前提とした学習プログラムや教材の作成を行い、それをもとに実際に出前授業を実施している。その他、情報収集能力や論理的思考、コミュニケーション能力を高めるためにディベートを取り入れた授業を行っている。

(10) 共通教育機構

科目配当を1・2年次に集中的かつ段階的に配置して学生が集中して学習できるカリキュラムを編成し、さらに、リベラルアーツ分野では教育効果の向上を図るため、演習や実習の科目を併設している。また、科目ごとに補充講義や補講の時間を設けている。

(11) 法学研究科

本研究科では、入学者選抜の段階で、学生一人ひとりについて、基本的知識・志望動機、問題領域、研究テーマなど十分に考慮、審査し、教員全員がこれらの情報を共有する。合格決定後は、指導教員となる予定の教員は、入学前であっても学生と接触をもち、必要に応じて指導を行う場合もある。とりわけ、本学法学部から入学する学生の場合は、学士課程における指導教員を修士課程においても引き続き指導教員とする例がほとんどであり、学部教育から大学院教育への円滑な移行を可能としている。また、本研究科の専任教員は、全員が法学部専門教育科目を担当しており、本学法学部からの入学者にとってはその点でも大学院教育への円滑な橋渡しが可能となる環境にある。

入学直後のオリエンテーションは、原則として全学生、全担当教員が出席して行われ、大学院での学修についての基本的な注意、一般的な履修指導、専任教員による授業内容・方法についての説明、履修希望者と授業科目担当者との相談などが行われる。授業開始後は、授業の中での担当教員による指導、指導教員による研究指導、あるいはその他の教員による日常的教育指導が、学生それぞれの事情を十分に踏まえながら行われる。具体的な教育方法・学習指導方法としては、講義、演習、論文・レポート添削等が、その必要性に応じて実施されている。担当教員数に比して在籍学生数が少数であることから、少人数教育の利点を活かして学生の理解度をきめ細かく把握しつつ、個別的教育指導を行っている。

研究指導の効果の測定方法としては、指導教員が修士、博士論文などの草稿を提出させ、それをチェックすることがある。

修士課程の学生は、1年次中に修士論文のテーマを決め、2年次には指導教員の承認のもと「修士論文題目届」を研究科長に提出する。これらは、研究科委員

会で報告され、このことによっても、専任教員は各学生の研究状況を知ることができる。この手続きを経て、指導教員は、修士論文の研究指導を本格的に開始する。

修士論文の提出後、研究科委員会は論文審査の主査、副査を決定し、査読と口頭試験によって審査が行われる。なお、口頭試験の際には、論文で不十分な点や今後の課題などについての指導も行われる。

2年で修士論文を作成できず、課程を修了できなかった者に対する指導については、基本的には2年次の学生と同じであるが、すでに修了に必要な単位を修得している学生であっても、指導教員の授業科目には自由聴講者として出席させ、指導を行っている。

博士後期課程においては、学生の研究の進捗状況をふまえて、適宜担当教員において適切な指導・論文執筆上のアドバイスを行うことによって、論文執筆に向けたきめ細かい支援を行っている。

こうした、入学時からの一連の学習指導は、各科目担当教員において、学生のニーズおよび学習の達成度をふまえて、具体的な教育方法・学習指導方法が設定、実施されている。

なお、以上に加え、適時の指導教員・担当教員との面談も学習指導の一環として実施されている。

〈12〉 経済学研究科

学生は修士課程の経営学専攻と経営学専攻の教育課程にある分野の中で演習のある科目を定めることにより指導教員を決定し、その指導により履修する科目を決定しているので、学生の適切な履修科目を設定することができる。修士論文作成などの研究指導は指導教員により行われている。(資料 51 p.59-66)

博士後期課程経済学専攻は、経済学分野と経営学分野があり、学生は分野から専攻科目を定めることにより、指導教員を決定している。学生は指導教員の指導により授業科目の選択と博士論文の作成などの実務的な能力の向上を図るための研究指導が行われている(資料 51 p.57)。

〈13〉 人間文化学研究科

当研究科は、学生が学位取得に向けて、段階的に学修できる個別指導体制をとっている。個人の専門性を深化させるために、各講座の科目それぞれ(方法論・特殊講義・特論・演習・実習)に複数の教員を配置し、各大学院学生の学習目標に沿ってもっとも適任な教員が教育・指導を行う態勢をとっている(資料 51 p.104-170)。

学生による授業改善アンケートを前後期に各1回実施し、それに基づいて学習指導について検証している。また定期的に研究科としてのFD活動を行い、その中で教育方法について検討している。その活動の内容・記録を教育開発センターに報告し、また研究科委員会(教授会)に結果のまとめを文書で提出している(資料 145)。

〈14〉 総合リハビリテーション学研究科

特講、特論演習、実習、特別研究というように段階を踏んで学習、修得できる

ように適切に学習指導ができるように構成されている（資料 51）。

〈15〉 栄養学研究科

- a. 教育目標の達成に向けた授業形態：講義、演習、実験、研修をバランスよく組み合わせている。
- b. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実：上限設定は行っていない。研修科目に関しては、職業人教育であり、研修先で資格が必要なので面接を行って履修者を決めている。
- c. 学生の主体的参加を促す授業方法：各教員が講義に演習を取り入れて工夫している。少人数教育を行っており教員と学生の距離が近いので主体的参加を促しやすい。
- d. 研究計画に基づく研究指導・学位論文作成指導：シラバスの栄養学研究項目で各指導教員より研究の予定表が渡されることになっている。

以上のことから教育方法および学習指導は適切であると言える。

〈16〉 薬学研究科

教育目標の達成に向けた授業形態は各担当教員に任せられ、本研究科では講義、演習、文献調査・発表などが行われている（資料 51）。履修科目登録の上限設定は、大学院の在籍者数が少ないことから実施されていない。履修指導は毎年 4 月に大学院教務委員が行っている。学生の主体的参加を促す授業については、英文教科書の読解力を高める授業、与えられた課題について学生が調査研究した内容をプレゼンテーションしたのち、教員との質疑応答を通じて問題解決能力を高める参加型の授業が開講され、学生の資質向上に寄与している。学生による授業改善アンケートは実施していない。研究指導計画に基づく研究指導は指導教員が中心となって、その研究室や部門に属する教員とともに指導にあたっている。また、学位論文作成指導については、指導教員が主査（1 名）に、副査には研究内容に近い分野の教授または准教授（2 名）があたり、論文発表会のあと論文作成指導期間を設けて指導している。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

教育目標の達成に向けた授業形態は各教員に委ねられており、学生の主体的参加を促す授業方法も各教員の工夫に任されている。履修科目登録の上限設定はないが、大半の学生は所定の単位数（資料 79 大学院食品薬品総合科学研究科規則第 4 条）を取得し、残る時間は研究活動に費やしている。学位取得の判断基準として学会に受理公表された学術報文の内容と数が大きな比重を占めるため、研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導は、学生と教員双方にとり重要な点となっている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉 大学全体

a. 全学統一フォーマットによるシラバス作成

教員個人がシラバスデータベースに入力することで、学士課程の全授業科目のシラバス（全学統一フォーマット）を作成している。データベースに入力

されたシラバスは、大学公式ホームページ（以下「ホームページ」という。）の「学習支援」⇒「シラバス（授業計画）」（資料 186）にて、学内外に公開しているほか、必要に応じて印刷物も配付している（資料 53～資料 60）。

学生自身による 4 月および 9 月の履修科目登録も、シラバスデータベースを活用して行われている。

本学のシラバスは全学部で統一フォーマットとなっており、①教員名、②科目名、③主題と目標、④提出課題など、⑤評価基準、⑥その他、⑦テキスト、⑧参考書、⑨指定図書、⑩～⑫講義計画（講義番号、主題、内容）で構成されている。学士課程教育部会 2010（平成 22）年度のシラバス作成依頼を行うにあたり、「学生にとって分かりやすいシラバスの書き方について」と題するガイドライン（資料 187）を全教員に配付した。また、ガイドラインの配付に合わせて、このガイドラインの内容をテーマとした FD 研修会を 2 回実施した。

このガイドラインは、現状のシラバス統一フォーマットの枠内で学士課程教育の改善の効果を上げることを目的としており、①科目の主題と、学生が到達すべき到達目標を区別して記載すること、②学生の予習・復習を促進するような内容を「提出課題など」に記載すること、③評価基準は、できるだけ数値化して明確に記載すること、の 3 項目につき特に注意を促している（資料 187）。

b. 授業内容とシラバスの整合性（学生による授業改善アンケート集計結果による検証）

授業内容・方法とシラバスの整合性を、2009（平成 21）年度後期に実施された学生による授業改善アンケートの集計結果をもとに検証したところ、以下のようなデータが得られた（数値は肯定的な回答の割合を示す）（資料 111）。

「シラバスは予習・復習に役立ったか」（法学部）⇒43.9%（内訳：「そう思う」16.4%、「ややそう思う」27.5%）

「シラバスは予習・復習に役立ったか」（学際教育機構）⇒60%（内訳：「そう思う」23.6%、「ややそう思う」36.4%）

「授業の進め方や内容はシラバスに書かれているとおりであった」（人文学部）⇒96.4%（内訳：「全くその通り」36.1%、「その通り」60.3%）

「授業の進め方や内容はシラバスに書かれているとおりであった」（共通教育機構）⇒92.4%（内訳：「全くその通り」30.3%、「その通り」62.1%）

「シラバスに沿った内容だったか」（総合リハビリテーション学部）⇒66%（内訳：「強くそう思う」23.5%、「ややそう思う」42.5%）

「授業はシラバスに沿って進められていましたか」（栄養学部）⇒44.7%（内訳：「非常によかった」13.3%、「良かった」31.4%）

上記のとおり、学生による肯定的な評価の割合は、学部によりかなり異なっている。なお、経済学部、経営学部、薬学部の学生による授業改善アンケートにはシラバスと授業内容の整合性についての設問がないため、学生による評価は得られていない。

(2) 法学部

a. 教員の間でシラバスの精緻化の共通認識が醸成されつつある。

- b. 学生による授業改善アンケートは、シラバスとの対応について意見できる機会となっている。
- c. 現在はシラバスをオンライン化したことによって、学生が WEB 上でシラバスを参照することができるようになり、科目選択および予習復習の便宜が図られている。

(3) 経済学部

全科目についてシラバスが一定の書式で作成されており、主題と目標、テキスト、参考書、授業計画、評価基準などを学生に公表している。授業計画では、毎回の講義の主題と内容をあらかじめ明示している。学生はホームページでシラバスをいつでも確認できる。

公表したシラバスに沿って授業を展開することは当然であるが、やむを得ず授業計画等を変更する場合は、セメスターの途中でもシラバスの修正ができる仕組みになっている。もちろん、学生に不利益が及ばない変更であることが前提である。

(4) 経営学部

a. シラバスの作成と内容の充実

大学からシラバスの作成基準に従って作成することを義務づけられており、さらに具体的な内容や授業計画を記載することが要請されていることを踏まえて、各教員はシラバスを適切に作成し、内容の充実を図っている（資料 55）。授業選択等にあたり講義要項の分かりやすさは、2009（平成 21）年度の 63.9% から 2010（平成 22）年度の 73.1% に改善している（資料 188 No. 11）。

b. 授業内容・方法とシラバスとの整合性

シラバスでは、当該科目の主題と目標、全 15 回の授業計画を記載する必要があり、各教員は主題と目標を達成するために、シラバスの内容と整合的な授業内容・方法を採用している（資料 55）。受講者数や学生の理解力等に応じて、各教員の裁量で授業の進捗度や内容の難易度を調整する場合があるが、概ね両者の整合性は保たれている（資料 111 p. 12、p. 14）。

(5) 人文学部

- a. シラバスは、授業ごとに格差が生じないように基準文字数を設定し、授業内容や評価方法を学生に明示し、授業計画どおりに実施するようにしている。
- b. 学生による授業改善アンケートにより、シラバスとの整合性について検証をしている（資料 111）。

(6) 総合リハビリテーション学部

シラバスは毎回の授業に対応して作成することとなっている。なお、シラバスはホームページで公開されている。15 回の授業を行っている。やむを得ず休講した場合は、補充・補講日等で授業回数を確保している。15 回の授業の終了後、授業記録を作成して教務委員に提出し、年度ごとに学部長室で保管している。

(7) 栄養学部

各教員は、管理栄養士、臨床検査技師等養成の学習内容を分担して講義しており、分担した講義内容をシラバスに提示している。したがって、講義は、シラバ

スに基づいて展開されている。講義での重複が生じ、また内容の欠落の生じることはなく、全体として統一した形で教育が実践されている。

〈8〉 薬学部

シラバスは各教員が大学として統一された様式で作成したのちサーバーへ入力、ホームページ上で公開され、冊子としても全学生に配付されている（資料 59）。各科目のシラバスには、学生を主語に到達目標や受講要件が明示され、更に、成績評価基準、成績評価方法、参考文献、参考ホームページ、使用テキスト、及び教員のオフィスアワーやeメールアドレスなども明示され、充実した内容となっている。又、毎年刊行される薬学部自己点検評価報告書（資料 324）には、学生による授業改善アンケートの結果を踏まえた各教員の講義や演習実習の創意工夫が示され、次年度のシラバス作成に反映させている。準備学習の内容については演習実習のシラバスでは詳しく明示されているが、講義科目では薬学英語を除き明記されていない。授業計画は1回毎にその講義内容を関連する到達目標と共に示され、授業内容・方法とシラバスとの整合性がとれるように配慮されている。

〈9〉 学際教育機構

シラバスは、詳細な内容のものとしており、それに沿って授業を展開することを徹底している。特に、防災・社会貢献ユニットの連携共同科目については、シラバスごとにコンピテンシーを提示することで、学生が授業を選択する際の指標としている（資料 189）。

〈10〉 共通教育機構

大学の基準に基づいて作成したシラバスに沿って授業を展開している。

〈11〉 法学研究科

年度当初に配付される「大学院履修要項」（資料 51）に、当年度開講される全科目のシラバスが掲載され、学生への周知が図られている。そこには講義・演習の目標や内容、成績評価の方法、テキスト・参考文献等が掲載される。加えて、年度初めの履修指導（全学生および全担当教員参加）の機会に、各科目の概要について説明を行っている。教員はガイダンスの中でシラバスを利用して授業の説明を行っている。学生にとってもシラバスは科目選択の重要な情報源となっている。

以上を前提としつつ、各担当教員において、受講学生の具体的なニーズおよび学習の達成度等を適宜勘案して、授業内容・方法を決定し、実施している。

〈12〉 経済学研究科

本研究科のシラバス（講義内容）には、教育目標、授業内容、成績評価基準と方法、テキスト参考文献、受講生に対する希望等について記載している。このシラバスは、学生が授業科目を選択する際の重要な情報として考えて作成しているので、シラバスに基づいて授業が展開されている（資料 51 p.71-89）。

〈13〉 人間文化学研究科

シラバスは全科目、「大学院履修要項」（資料 51 p.111-175）に記載し、またホームページから閲覧可能になっている。それら授業計画をきちんと実行するように努力している。

〈14〉 総合リハビリテーション学研究所

シラバスは毎回の授業に対応して作成することとなっており、15回の授業を行っている。

〈15〉 栄養学研究科

シラバスを作成し（資料 51 p.13-227）、それに基づいて授業が展開されている。栄養教諭専修免許に関する科目については、文部科学省によるシラバスの審査を受け、その通りに授業が行われている。

〈16〉 薬学研究科

シラバスは「大学院履修要項」（資料 51）に記載されているが、定まった様式はなく、到達目標が書かれていないものや授業計画が明確ではないものがある。また、成績評価基準や成績評価方法の明示も明確ではない。授業内容・方法とシラバスの整合性については、一部の授業を除いて、多くの授業がその内容と使用する教科書・参考書の頁数を明示しているため、受講生が予習できるシラバスになっている。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

シラバスは毎年、各担当教員によって点検され、そのシラバスに沿って授業が展開されていると思われるが、検証はなされていない。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉 大学全体

a. 評価方法・評価基準の明示

毎年4月に全学生に配付する「履修の手引」において、成績評価基準を明記している。また、全学部において、成績について疑義のある学生は成績発表の日から10日以内に、科目担当者に成績の問い合わせをすることが認められており、問い合わせ手順を「履修の手引」に明記している。

人文学部では、専門教育科目の科目担当者はそれぞれの担当科目の成績評価の基準を、模範解答や模範レポートとともに公開しており、学生は教務事務室のカウンターで評価基準を閲覧することができる（資料 43 p.16）。

b. 複数担当者による同一科目における評価基準統一

主に共通教育科目として開講している語学関係科目において、複数の担当者間で授業の内容と進度、評価基準を統一するために、科目のコーディネーター役の教員が、同一科目を担当する複数の非常勤講師との連絡調整会議を頻繁に開催している。

c. 単位認定の適切性

毎年4月に全学生に配付する「履修の手引」において、講義・演習系科目および語学科目・実習科目の単位計算の基準を公表し、この基準に沿って適切に開講科目の単位認定を行っている。海外研修の本学の単位へ認定する場合、まず受入先での講義・実習・教室外学習の時間数を事前に算出し、全学教務委員会にて当該海外研修の認定科目および単位数につき審議・決定している。また、海外研修の認定科目および単位数は、履修の手引に明記して公開している。

〈2〉 法学部

- a. GPA の導入は俎上に上がっていないが、複数教員担当の履修必修科目については、クラス間で大きな差異があると受講生にとって不公平になるので、担当教員間で一定の相談がなされている。
- b. 成績疑義照会制度の設定により、学生からの照会に応えている。

〈3〉 経済学部

授業回数は、2単位科目は15回、4単位科目は30回の授業を行うこととし、休講した場合には補講を行って、規定回数を確保している。

成績評価は、科目の特性に合わせて、定期試験、レポート、口頭試験、小テスト、出席、授業時の発表や議論の状況などの組み合わせによって成績を評価している。講義科目では、学期末定期試験を行い、定期試験の成績によって評価している。定期試験1回に基づく成績評価が望ましくないような科目では、定期試験を含めて複数回の試験を実施して、成績評価している。出席率やレポート提出などを成績評価に組み入れる場合には、それぞれの比率をシラバスに明記している。演習科目では、レポート、出席状況、議論への参加状況などに基づいて成績を評価しているが、それぞれの評価割合はシラバスに明示している。

成績評価基準は、優（80点以上）＝A、良（70点以上80点未満）＝B、可（60点以上70未満）＝C、不可（60点未満）＝Dとし、可以上を合格、不可を不合格としている。これらは学科目履修規則第10条（資料79）に則っている。

編・転入学生に対しては、大学設置基準第28条に従い、経済学科、国際経済学科ともに60単位を超えない範囲で単位を認定している。2年次については、専修学校で修得した単位について共通教育科目及び専門教育科目として32単位を上限として申請を受け付け、経済学部教授会が科目の内容を判断して単位を認定している。3年次については、共通教育科目24単位、専門教育科目36単位（専門リテラシー科目8単位、コース科目4単位、選択科目24単位）の合計60単位を免除している。

〈4〉 経営学部

a. 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

各科目の成績評価基準はシラバスで明示されており、その成績評価基準に基づいて各教員の責任で適切に成績評価が行われており、当該科目の成績について疑義のある学生は、成績発表日から原則として10日以内に成績問い合わせを行うことができる（資料42 p.10-11）。

b. 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

単位評価に関して、学則第19条に基づいて単位認定が適切になされており、学則で定められた当該科目の単位数が認定される（資料79 学則第19条、学則別表第1-第2）。とくに、交換・派遣留学生を対象とした単位認定、インターシップを対象とした単位認定、海外地域研修を対象とした単位認定、および神戸ポートアイランド4大学連携単位互換制度による単位認定については、教務委員が申請書類を確認し、教授会での承認を経て単位認定が適切に行われている（資料42 p.32-33、p.50、p.53-54）。

c. 既修得単位認定の適切性

既修得単位については、学則第 34 条第 4 項、1 年次入学者の既修得単位の取扱要領、および編入学又は転入学の既修得単位の取扱要領に基づいて、教務委員が申請書類を確認し、教授会での承認を経て単位認定が適切に行われている（資料 79 学則第 34 条第 4 項、資料 42 p. 211）。

〈5〉 人文学部

成績基準をシラバスに明記することを基本としている。また学部の全授業（非常勤講師担当分も含む）に関して採点基準、模範解答の公開も実施している。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

成績評価の基準をシラバスに明記することを基本とし、出席、提出物、期末試験などの成績評価のための比率を明記している。単位認定はこれらの成績評価基準に従って行われている。

〈7〉 栄養学部

成績評価と単位認定の適切性について、成績評価・単位認定基準をシラバスに明確に示す方針をとっており適切に行われている。現状では特に大きな問題はない。学生教育で大きな課題は、学力の低い学生の学力向上が大きな課題であり、成績評価と単位認定に関連して、そのような学生教育の向上を目指すように検討している。また、本学では、成績発表後に成績問い合わせ期間を設定しており、成績の内容を明示することになっており、堅実に評価が行われている。今後もこの制度を継続して適切に単位認定がなされているか検証する。

〈8〉 薬学部

各科目の成績評価は、中間試験や定期試験の結果に出席状況やレポートの内容などを加味して設定されている評価基準を基に、担当教員により厳格に実施されている（資料 46）。成績は、S・A・B・C（合格）および D（不合格）の 5 段階で評価し、これを基に各学年での進級要件や卒業要件として必要な単位数及び GPA（Grade Point Average）が定められている。単位数及び GPA のいずれか一方でも基準に達していない場合は進級（卒業）できない。また、成績発表後の疑義照会の機会も設けられている（資料 46）。

編入または転入時の既修得単位認定の規定は、編・転入学試験要領および履修の手引に明示され、適切に運用されている（資料 3、資料 46）。即ち、編・転入学を許可された学生が、既修得科目の成績証明書及びシラバスを添付した単位認定願いを提出し、学生・教務委員・当該科目担当教員の 3 者が協議し単位認定の可否を決定している。

〈9〉 学際教育機構

科目ごとに厳正な試験およびレポート、出席状況などを数値化することで適切に行われている（資料 60）。また、インターンシップの単位認定は各引き受け先に報告書作成を依頼し、その受け入れ先の報告書と学生の報告書を元に、ユニット会議において認定手続きをとっている。

〈10〉 共通教育機構

成績疑義照会の制度（資料 40～資料 46）を設けることで、学生の信頼を担保できている。

〈11〉 法学研究科

各授業科目については、担当教員において、シラバスで明示した評価方法・基準に基づき、厳格な成績評価・単位認定を行っている。評価は、優、良、可、不可とし、可以上を合格とすることを明示している（資料 79 大学院法学研究科規則 9 条）。

〈12〉 経済学研究科

シラバス（講義内容）には、「成績評価基準と方法」を明確に記載しているので、シラバスに基づいた授業を実施している。従って、厳格な成績評価を実施するとともに単位認定は適切に行われている。（資料 51 p. 71-89）

〈13〉 人間文化学研究科

成績基準をシラバスに明記することを基本としている。シラバスは、「大学院履修要項」（資料 51 p. 111-175）に明示されている。

〈14〉 総合リハビリテーション学研究科

成績評価の基準をシラバスに明記することを基本としている。出席、提出物、期末試験などの成績評価のための比率を明記している。単位認定はこれらの成績評価基準に従って行われている。

〈15〉 栄養学研究科

- a. 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）：各科目のシラバスに明示されている。
- b. 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性：講義科目は週 1 回 15 週設定されている。その他講義や演習に関しては、大学院栄養学研究科規則第 3 条（資料 79）に明示されている。その上で次のように単位認定している。
 - ア. 授業科目に関して、成績評価、単位認定は適切に行われている。
 - イ. 演習科目について、課題レポートの提出、学会での口頭発表、最新研究論文の内容紹介等総合的に評価して単位認定は適切に行われている。
 - ウ. 研修科目に関して、学長と派遣先の長との間で文書による契約を行い必要な手続きをしている。成績の判定に関しては、派遣先管理栄養士、臨床検査技師による判定をもとに研究科長が総合的に成績を判定している。
 - エ. 特別講義に関しては、講義出席状況および提出レポートを基に研究科長が適切に成績を判定している。
- c. 既修得単位認定の適切性：栄養学研究科では過去に該当者はいないが、他の大学院で履修した授業科目に関して 10 単位を超えない範囲で当該研究科における修得単位とみなすことが、大学院学則（資料 79 第 9 条）で決められている。

以上のことから成績評価と単位認定は適切に行われていると言える。

〈16〉 薬学研究科

研究科で習得すべき単位数は必修科目 20 単位、選択科目 10 単位以上であり、その成績は各科目担当教員が、出席、小試験の結果、レポート提出、質疑応答の態度などにより適切に評価している。各科目の単位認定は、修士論文提出後の修了認定研究科委員会で厳正に実施している（資料 79 大学院食品薬品総合科学研

究科規則)。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

評価方法と評価基準はそれぞれのシラバスに明示されており（資料 51 p. 258-270）、講義担当者はそれに則り、単位認定を行っている。単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性および既修得単位認定の適切性は、支障が生じた場合に食品薬品総合科学研究科委員会によって審議される（資料 79 大学院食品薬品総合科学研究科規則第 8 条の 4、資料 114）。

(4) 教育成果について定期的な検査を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善にむすびつけているか。

〈1〉 大学全体

a. 教育開発センターの学士課程部会での検証

基準Ⅳの「成果」の項で触れているとおり、本学では教育の成果等を測定するために 2009（平成 21）年度から「学生アンケート」（資料 190、118）、「卒業生アンケート」（資料 191）などを実施しており、その集計結果と分析結果を総合企画会議や教育開発センターの学士課程教育部会などで報告している。このうち、特に「卒業生アンケート」に関しては直接に本学の教育活動が生み出した成果を測るための指標の基礎となるデータとして重要であり、2010（平成 22）年度以降も継続的に実施してカリキュラムの改善へとつなげていく。

b. 教育開発センターの FD 部会での検証

FD 部会は学生による授業改善アンケート（資料 111）の実施主体であり、また、全学レベルの FD 活動の中心組織でもある。FD 部会では、2010（平成 22）年度内を目途として、学生による授業改善アンケートのさらなる活用方法の検討を実施する。その際、集計結果の分析・活用を促進するために、学生による授業改善アンケートの過去 5 年間分の経年変化分析の実施と、その集計・分析結果の各学部へのフィードバックを行う。また、学生による授業改善アンケートの分析を通して判明する問題点には、それらの改善のための FD プログラムの内容や頻度を検討して実施することで対処する。

〈2〉 法学部

a. 卒業試験はなく、卒業後の進路も多様なので、卒業時の学力を正確に測る手段はないが、法学検定試験の受験を奨励しており、その合格率は成果検証の一助になる。

b. FD 委員を中心に、教育方法について議論を重ねている。

c. 教授会後に教育方法について議論をする機会を設けている。

d. 2010（平成 22）年度は入試プロジェクトにおいて、在学生の高等学校における学習状況などを調査するアンケートを行った。その結果、社会科科目の理解が十分でないことが分かったため、今後の初年次教育（とくに基礎演習）のプログラムを設定する参考となっている。

〈3〉 経済学部

経済学部では、経済学部活性化委員会の定期的な検証をもとに、カリキュラム

改正を2004（平成16）年度、2007（平成19）年度、2011（平成23）年度と定期的に行い、必要な科目を新設している。

前期と後期の年2回の学生による授業改善アンケートをすべての講義科目で実施するようにしている。同アンケートの設問項目は、出席率や予習・復習の程度など学生自身の授業に臨む態度を問う「学生自身の自己評価」と授業の進捗や内容などを問う「授業に関する評価」から成っている。これは全授業共通のアンケートであり、個々の教員が個別にアンケートの質問を作成して別途調査しているケースもある。アンケート結果を学部全体として報告書にまとめて、学生に公表している。また授業科目毎にアンケート結果を担当教員に通知している。この学生による授業改善アンケートの結果を教員各自が授業内容や方法の点検に活用できる。

学部内でFD懇談会を開催している。全学で行うFDワークショップには参加して、研修に取り組んでいる。

〈4〉 経営学部

a. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

各科目（一部演習科目を除く）について学生による授業改善アンケートを実施し、その調査結果を各教員にフィードバックすることで、各教員の授業改善を促している。また、入門演習の終了後に行われる入門演習担当者会議を通じて、入門演習における問題点の共有化が図られ、入門演習用テキストの開発等の改善が図られている（資料192、資料193）。さらに、学生による授業改善に資する情報を収集するため、数名の経営学部在学学生・留学生を対象とした学生と教員による懇談会を行い、そこで得られた生の声を各教員にフィードバックしている（資料155、資料194）。

〈5〉 人文学部

a. しばしば教授会等で議論し、改善に結び付けている。

b. 学生による授業改善アンケートの記述部分に対して担当教員が回答し、それを公開している

〈6〉 総合リハビリテーション学部

学年次の低いときの評価などの教育内容を学年次が高くなったときの治療などに応用することで、理解度などを検証している。また、この検証を行うことで、次学年に対する教育などに反映している。実習などにかかわる講義内容については、臨床実習前などにOSCE（客観的臨床能力試験：模擬患者を用いた学内で実技試験）などを行いその教育内容の理解度を検証している。

また、年2回の紀要（資料195）の発行と、年1回の学部を母体とした総合リハビリテーション学会主催の学術大会（毎年12月23日祝日）を開催し（資料196）、普段の研究や講義の成果を学生、卒業生、教員などが発表しており、普段の講義では行えない教育効果を得ている。

〈7〉 栄養学部

教育成果の定期的な検証、その結果の教育課程や教育内容・方法の改善の反映について、各教員は個人的に種々改善を行っているし、また教授会等では、全体の改善について絶えず議論している。学生による授業改善アンケートを年間2回

(前期・後期)実施し、調査報告書を作成している。学部内でFD活動を企画して教育改善に役立てている。学内で行われる実験・実習に関するアンケートを年間2回(前期・後期)実施し、教育改善を図っている。

教育成果の定期的な検証、その結果の教育課程や教育内容・方法の改善の反映については、結果としての管理栄養士や臨床検査技師の国家試験合格率が如実にその成果を示している。学力の低い学生の学力向上が大きな課題であり、教育効果の定期的検証等と関連して、そのような学生教育の向上を目指すように検討している。

入試制度の多様化に応じて、入学生の基礎学力(化学、生物学など)による違いが顕著に見られるため、徹底したリメディアル教育の必要性があり、近々に導入することを検討している。

管理栄養士、臨床検査技師などの国家試験のある教育では、教育すべき教育内容をもらさず講義することが重要である。より効率的に教授する方策を検討しており、実践に向けて教授法の改善を種々の角度から検討している。

(8) 薬学部

本学の教育職員が教育の質向上及び教育の改善を図るために行う活動を支援するためFD委員会(2002(平成14)~2006(平成18)年度)およびFD・SD委員会(2007(平成19)~2008(平成20)年度)が活動してきたが、現在、これらの組織を継承したFD部会が設置されている。FD部会は、①教育改善に関する情報の学内提供 ②教育改善に関する調査及び分析 ③教育改善に関する企画又は推進 ④教育支援体制の整備 ⑤その他、FDに必要な事項について具体的に支援活動を実施している(資料197)。

授業内容・方法等の改善システムの1つとして、2008(平成20)年度より「.Campus」(資料185)を利用したWeb入力方式を用いて学生による授業改善アンケートを実施している。このシステムは、学年別に各教員が担当している科目について学生による授業改善アンケートを実施し、その結果を担当教員だけでなく、全教員が共有できるように工夫されている。又、この結果をまとめた「学生による授業改善アンケート」調査報告書(資料111)が教育開発センターより毎年作成されている。

(9) 学際教育機構

教育効果については、学生による授業改善アンケートの結果をうけて、各教員が検証を行うとともに、各ユニット会議において検証を行い、次年度の改善に結び付けている。

(10) 共通教育機構

全学的なレベルでFD活動に取り組むとともに、各学部と同様に共通教育機構においても学生による授業改善アンケートを実施し、その検証結果をもとに分野主任が教育内容・方法の改善の措置を講じている。

(11) 法学研究科

年度末の論文審査・修了認定のための研究科委員会を、当該年度の教育活動の検証の機会ととらえ、具体的な課題についても議論しうる場として位置づけてい

る。その他、定例の研究科委員会においても、必要に応じ教育成果について議論し、改善の方策を検討する機会を設定している。

〈12〉 経済学研究科

修士および博士の学位授与に係る審査について、審査委員会を設置している。審査委員会には、指導教授のほか他大学の教員を審査委員として加えることなどにより、論文審査とともに研究成果などについて意見交換等を実施して、その議論の中で検証をしている（資料 51 p. 62-63）。

〈13〉 人間文化学研究科

大学院生に対する授業改善アンケートの集計結果を研究科委員会で報告し、その中で記述部分を多めにとり、記述回答を全て公開している。また研究科委員会等で議論し改善に結び付けている。

〈14〉 総合リハビリテーション学研究科

現在年次進行中であり、将来は、卒業生の状態を見て、修正が必要となると考える。

〈15〉 栄養学研究科

授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施：教員は大学で行われる FD 行事に参加している。

〈16〉 薬学研究科

大学院独自の FD 委員会は設置されておらず、研究科委員会や学部 FD 委員会の中で大学院教育についての議論と改善を実行してきた。現在の修士課程は募集停止したので、今後設置予定の 4 年制大学院では大学院用の FD 小委員会も設置し、定期的に検証を行い、改善に結び付けるような活動をする必要がある。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施はなされていない。

2. 点検・評価

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

① 効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈3〉 経済学部

指導教員制度を採用し、全学生に指導教員が付いて、学習シート（資料 183）を通じた学習指導が行われている。

〈4〉 経営学部

上級年次のより高度な専門科目の学習にスムーズに移行させるための方策として、経営学部の基幹科目である基礎経営学Ⅰ・Ⅱ、基礎会計学Ⅰ・Ⅱを 1 年次のコア科目として配当している。2010（平成 22）年度においては、1 年次生全体に占める当該科目の履修登録者数の割合は、約 97%以上と高い水準を示している（資料 198）。

〈5〉 人文学部

- a. 演習での少人数教育によって、学生への指導をきめ細かく行っている。
- b. 学生による授業改善アンケートやFD活動の成果を教育に反映させている（資料111）。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

少人数単位の教育を行うことで、早期に学習指導や生活指導が可能となっている。卒業して資格を取得した後も、広い範囲の分野で仕事ができるよう指導できている。

医療リハビリテーション学科では、1年次では入門演習、3年次や4年次では卒業研究など、さまざまな教員と触れ合う機会を設けており、教員の体験などから学習する部分も重要と考えている。また、社会リハビリテーション学科では、1年次の基礎演習、2年次の演習、3年次・4年次の専門演習と卒業研究と一貫して少人数単位のきめ細かい支援を実施している。

〈7〉 栄養学部

各教員は、座学、実験・実習において、教員の作成したパワーポイント講義や、プリントによる講義など、様々な工夫をこらして教育を行っている。近年入試制度の多様化に応じて、入学生の基礎学力（化学、生物学など）による違いが顕著に見られるため、徹底したリメディアル教育の必要性があり、近々に導入することを検討している。

〈8〉 薬学部

e-learningの一環として「.Campus」（資料185）が導入され、講義を補完する目的で有効利用されている。GPA制度の導入により、進級要件の単位数（科目数）だけを満たすだけでは進級できないことから、幅広い科目の単位数を取得することが必須となり、高い教育効果を上げている。又、前後期それぞれ15回の講義内容を分割し、期間の半ばで試験を実施する中間試験制度の導入により、学生は学修計画を立て易くなり、学生の成績向上に貢献している。

学生参加型の授業は演習実習で実施され、教育効果を上げている。

〈9〉 学際教育機構

教育方法については、参加型学習がそれぞれの授業で機能しており、学生の発言が活発に行われるようになった。また、学習指導についても、少人数教育が功を奏しており、学生の成績は良好である。

〈10〉 共通教育機構

講義が主体のリベラルアーツ分野においても、20名程度の少人数で演習や実習の科目を設けて、コミュニケーションを重視したきめの細かい授業を行っている。

〈11〉 法学研究科

少人数教育の利点を生かして、各学生のニーズおよび学習の達成度をふまえつつ、軟かつきめ細かく指導が行われている。

〈13〉 人間文化学研究科

当研究科では、学生の専門性を深めるために、各講座の科目（方法論・特殊講義・特論・演習・実習）それぞれに複数の教員を配置し、各学生の学習目標に沿

ってもっとも適任な教員が教育・指導を行う態勢をとっている。これは学生にとって大いに望ましい（資料 51 p.104-170）。

〈15〉 栄養学研究科

学生の主体性を促す授業方法：少人数教育であるので学生が主体的に取り組むことになる。

〈16〉 薬学研究科

一部ではあるが、学生の主体的参加を促す授業が実施されている。研究指導計画に基づく研究指導は指導教員により適切に実施され、学位論文作成指導については、指導教員を主査に、2名の副査には教授または准教授があたり、論文発表会、論文作成指導期間を通じて、適切に指導している。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈2〉 法学部

a. 両キャンパスの分割（1、2年次有瀬キャンパス、3、4年次ポートアイランドキャンパス）は教育遂行に多大な弊害となっている。おそらく法学部の教育における最大の問題。2年ゼミと3年ゼミの共働を阻害。2年次留年生は有瀬キャンパスに取り残され、教員の指導が行き届きにくいだけでなく、学生間の友人関係さえ断絶しかねない。

b. どのコースを選んでも受講可能科目は変わらないこともあり、コース選択が将来の進路を真剣に考える機会になっているかどうか疑問である。コースごとの選択人数の大きな相違の是非（特に国際コースの選択者の極端な少なさ）も要検討となっている。

〈4〉 経営学部

a. 2009（平成 21）年度後期学生による授業改善アンケート調査結果によれば、「授業内容について、ある程度自習（予習・復習）した。」は4点満点中2.4点と2008（平成 20）年度後期、2009（平成 21）年度前期とともに、やや低い評価となっている（資料 111 p.12、p.14）。

b. とくに大人数の講義において授業中の私語が多く見受けられ、授業進行の妨げとなっている（資料 111 p.12、p.14）。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

学生のこれまでの生活を基礎とした知識や経験と教育内容に、若干のミスマッチが見られる場合がある。（資料 199）学生はアルバイトなどの私生活の比重が高く、学習に影響を及ぼす場合もあるが、学生の生活指導上、これらの個人情報が必要不足する場合がある。

学科や専攻によっては、卒業時に受ける国家試験と修得する資格の内容についての理解に時間がかかる場合がある。

〈7〉 栄養学部

学生教育の向上を目指すように検討している。併せて、本学では、成績発表後

に成績問い合わせ期間を設定しており、成績の内容を明示することになっており、堅実に評価が行われている。今後もこの制度を継続して適切に単位認定がなされているか検証する。

(9) 学際教育機構

参加型学習については、その手法を十分に身に付けた教員と身につけていない教員との差がある。その差をできるだけ少なくするようにさらなる努力が求められる。

(10) 共通教育機構

補講の実施率に科目によって偏りがみられる。

(11) 法学研究科

修士論文・博士論文執筆のための研究指導が、各学生の実情に応じてきめ細かくわれている反面、完成に向けたスケジュール等の設定は各指導教員に委ねられており、研究科全体としては必ずしも共有されていない。

(15) 栄養学研究科

研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導にあたり、指導教員による研究指導計画の明示をより徹底する必要がある。また、副査による指導体制のあり方を改善する。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①効果が上がっている事項

(1) 大学全体

2010（平成 22）年度用シラバスの記載に際して、次の 3 項目（①科目の主題と、学生が到達すべき到達目標を区別して記載すること、②学生の予習・復習を促進するような内容を「提出課題など」に記載すること、③評価基準は、できるだけ数値で表現して明確に記載すること）がどの程度実現されているかを検証したところ、法学部のシラバス（全 320 件）では、上記 3 項目すべてにおいて向上が認められた（下表を参照）。一方、栄養学部のように、2009（平成 21）年度と 2010（平成 22）年度で有意な差がみられない学部もあった。

＜法学部シラバス（2009（平成 21）～2010（平成 22）年度）の変化＞

	2009（平成 21）年度	2010（平成 22）年度
①主題と到達目標の分割記載	約 20%	約 33%
②予習・復習を促進する工夫	約 49%	約 50%
③評価基準の明記	約 7%	約 17%

今後さらにこのガイドラインが周知され徹底されるよう、FDC ニュースレターによる広報活動や FD 研修の実施を通しての啓発活動を継続していく。

(4) 経営学部

2009（平成 21）年度後期学生による授業改善アンケート調査結果によれば、「授業内容は、大筋で理解できた。」は 4 点満点中 3.0 点、「この科目を受講して、良かった。」は同 3.2 点と 2009（平成 21）年前期よりも改善の傾向を示している（資

料 111 p. 12、p. 14)。

〈5〉 人文学部

学生による授業改善アンケート項目「授業の進め方や内容はシラバスに書かれているとおரிだった」に対して、学生からの4段階評価では4若しくは3と回答した学生が90%近くにのぼっている。このようにほとんどの授業がシラバスに基づいて行われている(資料111)。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

おおむね、シラバスどおりの授業が行われている。授業記録を提出することで、15回の授業が保証されている。

〈9〉 学際教育機構

シラバスに基づいて授業が進められているために、「シラバスは予習・復習に役立ちましたか」という問いに対して、約6割の学生が「そう思う」と答えており、教育効果が高いことがわかる(資料111)。

〈10〉 共通教育機構

複数の担当者が分担する科目やペア授業の科目では分野主任が統一的にシラバスを作成し、担当者による授業のバラツキが生じない工夫をしている。

〈11〉 法学研究科

シラバスのみならず、履修指導の機会等も利用して、授業内容の周知が図られている。

また、少人数教育の利点を生かして、受講学生のニーズ等をふまえた授業内容の弾力的な運用を行っている。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

法学部では、学生による授業改善アンケートの集計結果において、「シラバスは予習・復習に役立ったか」の設問に対する肯定的な回答が半数に満たない(43.9%)状況にあり、早急な対策が必要である。また、現状では経済学部、経営学部の学生による授業改善アンケートには授業内容とシラバスとの整合性についての設問自体が含まれていない。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

授業記録の提出が100%でない。また、各教員が書くシラバスに対するチェックシステムがない。

〈9〉 学際教育機構

連携共同科目で行われているコンピテンシーの入ったシラバスを全科目にひろげることが望まれる。

〈10〉 共通教育機構

分野においてはシラバスの統一がとれていないことがあるので、是正の検討が必要である。

〈11〉 法学研究科

シラバスについては、少人数のため、学生から不満は聞かれないが、授業科目

の題目」「内容」「授業計画」「成績の評価方法」などに関して記載内容のバラツキがあることは事実である。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

食品薬品総合科学研究科においては、学生による授業に関するフィードバックならびに教育方法を改善するための検証方法がない。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈5〉 人文学部

学生からの疑義照会を受け入れることにより、適正な評価を行うことができるようになっている。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

成績評価の基準が予め明記されているため、客観的に評価できる。

〈10〉 共通教育機構

成績評価基準・採点基準をシラバスにより明確に記載している。

〈12〉 経済学研究科

シラバス（講義内容）に教育目標、授業内容とともに「成績評価の方法」と「受講生に対する要望」を記載しているため、スムーズに授業を展開することができ、適正な授業評価を行うことが出来る。また、演習（修士課程）、特殊研究（博士後期課程）は、議論を通じての主体的な研究意欲を重視した成績評価となっている。

〈15〉 栄養学研究科

受講者は、余裕を持って必修科目と選択科目を受講し、優秀な成績で単位を修得している。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈5〉 人文学部

採点基準や模範解答の公開率が50～60%で、徹底されていない。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

一部、成績評価基準をシラバスに明記していない教員がいる。

〈10〉 共通教育機構

定期試験の模範解答の公開が十分ではない。

〈15〉 栄養学研究科

統一形式に基づいた出席簿の作成が必要である。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

食品薬品総合科学研究科においては、学生による授業に関するフィードバックならびに教育方法を改善するための検証方法がない。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

① 効果が上がっている事項

(1) 大学全体

記述事項なし

(2) 法学部

FD活動の成果によって、学生の実態を踏まえた上でのニーズに対応した教育を提供する方向で改善が進んでいる。

(5) 人文学部

教員の授業改善意識の向上へと結びついている。

(6) 総合リハビリテーション学部

評価、治療のように繰り返し学習することで、着実に身につけることができる。新カリキュラムを作成する際は、実状に応じた内容と構成に変更することができた。

(10) 共通教育機構

複数の担当者が分担する科目やペア授業の科目では、分野主任の下で研修会などを通じて担当者間の意志統一を図り、教育内容や方法の調整を図っている。

② 改善すべき事項

(1) 大学全体

記述事項なし

(3) 経済学部

FD懇談会や講演会の開催が少ない。

(5) 人文学部

多様化する学生の能力に合わせた教育方法を模索する必要がある。

(6) 総合リハビリテーション学部

新カリキュラムにおいて、例えば、作業療法専攻の1年次後期に作業療法概論があるが、作業療法見学実習が前期（夏期休業）にあるなど、一部の科目の配置が適切でないところなどがあり、調整の必要がある。

(8) 薬学部

学生による授業改善を行う体制は既に整っているが、学生による授業改善アンケート結果から実際にどの程度改善されたかを検証する制度はまだない。

(15) 栄養学研究科

修士課程在学学生にも授業改善アンケートを実施して教育内容・方法の改善に結び付ける。

(17) 食品薬品総合科学研究科

食品薬品総合科学研究科においては、学生による授業に関するフィードバックならびに教育方法を改善するための検証方法がない。

3. 将来に向けた発展方法

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

①効果が上がっている事項

(1) 大学全体

記述事項なし

(3) 経済学部

さらに効果を上げるための方策については、学習シート（資料 183）の活用がある。いわゆる大学全入になると、学習シートのような個別指導の重要性は飛躍的に高まることが予想される。学習シートをより効果的に使用して、学生の学習状況を把握し、教育効果を高める方法を検討する。

(4) 経営学部

高い履修率を引き続き維持するために、今後も1年次配当コア科目を受講しやすい日時に配置するとともに、受講するよう履修指導を徹底する。

(5) 人文学部

よりきめ細かい教育や指導を行うため、教員間の協力を強化する。また、そのためのルールや組織作りの検討を行う。

(6) 総合リハビリテーション学部

ゼミ学生やクラス担当学生であっても、長期に授業を欠席する学生に対しては、学習指導や生活指導をさらに徹底することとする。

(7) 栄養学部

教育成果の検証、その結果の教育課程や教育内容・方法の改善の反映については、結果としての管理栄養士や臨床検査技師の国家試験合格率（資料 177）が如実にその成果を示している。学力の低い学生の学力向上が大きな課題であり、教育効果の定期的検証等と関連して、そのような学生教育の向上を目指すように検討している。

(8) 薬学部

薬学部6年制が完成年度となる2011(平成23)年度以降の薬学教育を見据えた、教育の改善・発展方策を検討する時期となり、教育改善委員会を中心に議論を進めている。講義内容の見直し、講義科目の入れ替え、講義科目間や講義科目と演習・実習間の連携など、学生が到達目標を達成するためのより良い方策を提案してゆく予定である。特に、学生参加型授業や双方向授業の充実を目指した教育施設の設置の可能性について検討中である。

(9) 学際教育機構

参加型学習のさらなるレベルアップにむけて、FDにおいてファシリテーション技術の習得の研修会を実施していく。

さらに、参加型学習をレベルアップさせることで、学生にファシリテーターの知識と技術を身につけさせることを目指す。

(10) 共通教育機構

学生が集中して学習できるように科目配当を1・2年次に集中的かつ段階的に配置したカリキュラム編成をして、時間割の編成時に特定の時間帯への科目の集中

を避ける工夫をする。

〈11〉 法学研究科

研究科委員会の場合などを活用し、指導学生のニーズをふまえた指導状況について、情報の共有をはかる。

〈13〉 人間文化学研究科

教員自ら不断の勉強により、その専門性と学識をさらに向上させ、時代に即した最善の教育を提供できるように努力する。

〈15〉 栄養学研究科

学生が研究で得られた成果に喜びを感じ、新しい課題に興味をもつ適切な指導を取り入れる。

〈16〉 薬学研究科

募集を中止したので、将来に向けた発展方策はない。

② 改善すべき事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈2〉 法学部

a. 分離キャンパスの解消

学生への充実した教育のためには、現在の2キャンパス制を解消することが望ましい。もっとも、この点は全学的な問題であり、法学部のみで解決できるものではない。

b. コース制の見直し

コース制および受講可能科目、コア科目については教務委員会を中心に見直しを行う予定としている

〈4〉 経営学部

a. 学生の自習を促すための取り組みを各教員が講ずるよう学部を挙げて取り組む。

b. 原則300名以上の大人数クラスは分割し、各教員が適宜注意をして私語対策を講ずるよう学部を挙げて取り組む。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

資格取得後に業務で関係する障害者・患者・対象者の幅広い生活とその問題点を理解できるように、さまざまな具体例を取り上げて講義する。

〈7〉 栄養学部

改善すべき点としては、国家試験内容から少し乖離している教育内容、特にアップデートな内容の講義への導入は図られるべきである。また、管理栄養士と栄養士の今後の在り方との関連から、本学としての教育をどのように実施するかを議論し、教育を進める必要がある。

〈9〉 学際教育機構

参加型学習のレベルアップにむけて、FDにおいてファシリテーション技術の習得の研修会を実施していく。

〈10〉 共通教育機構

休講に対しては共通教育運営委員会での検証を通して補講率を向上させる。

〈11〉 法学研究科

修士論文執筆に向けたスケジュールの設定、副指導教員制度の導入を検討する。

〈15〉 栄養学研究科

研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導を改善するための方策として、次の3点がある。

a. 研究指導計画を文書として明示する。

b. 他研究科を参考にして主査、副査および指導教員のあり方について検討する。

c. 若手教員が直接大学院生を研究指導できるよう検討する。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

2011(平成23)年度用シラバスの記載に際しても、2010(平成22)年度と同様、次の3項目(①科目の主題と、学生が到達すべき到達目標を区別して記載すること、②学生の予習・復習を促進するような内容を「提出課題など」に記載すること、③評価基準は、できるだけ数値で表現して明確に記載すること)の明確な記載が推進されるように、FDセミナー等をとおして啓発活動を推進する。

〈4〉 経営学部

1、2年次配当の基幹・基礎科目の履修率が高まれば、3、4年次配当の応用科目について「大筋で理解できた」学生の割合がより高まるものと期待されるため、同年次配当の基幹・基礎科目は別々の時間帯に原則開講するものとし、学生の受講機会を確保する。また、「受講して良かった」と考える学生の比率をより高めるため、経営学部生が将来目指すキャリアデザインと、各授業の内容がどのようにリンクしているのかを担当教員がわかりやすく説明する機会を設けるとともに、社会的ニーズがどこにあるのかを把握し、担当教員が授業改善に反映するよう取り組む。

〈5〉 人文学部

学生による授業改善アンケートの結果をチェックし、シラバスに基づいた授業の展開を維持する。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

予め配付したシラバスと実際の講義等に変更がある場合には、学生に対して印刷物で変更を通知する。

〈9〉 学際教育機構

各授業の初めに、より具体的なシラバスを学生に配付する事で、シラバスに基づいた授業の展開の徹底を図っていく。

〈10〉 共通教育機構

学生が予習・復習などをさらに計画的に学習できるようにシラバスの記述について工夫する。

〈11〉 法学研究科

履修指導の機会をいっそう活用し、シラバスの内容について、具体性を高めた周知を拡充する。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

学生による授業改善アンケートの集計結果において、「シラバスは予習・復習に役立った」という質問項目につき否定的な回答が多い学部では、その理由を精査し、対策を実施するよう、教育開発センターのFD部会を通して学部の執行部に働きかけを行う。また、経済学部、経営学部の学生による授業改善アンケートに、授業内容とシラバスとの整合性に関する設問を追加するよう、同様に働きかけを行う。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

授業記録の提出をさらに徹底する。

〈9〉 学際教育機構

コンピテンシーと学生指導を関連させるための指導マニュアルをつくり、コンピテンシーの活用を目指す。

〈10〉 共通教育機構

分野内で統一の取れたシラバスを提供できるよう作成時に指導を徹底する。また、学生による授業改善アンケートを検証して、シラバスに十分に反映させる。

〈11〉 法学研究科

シラバス記載事項のバラツキを減少させることによって、学生の科目選択の便宜を図るのみならず大学院レベルでのFDの活性化を図る。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

改善のための検証方法を検討し、組織的研修・研究を実施する。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈5〉 人文学部

学生が疑義照会をより行いやすい環境を整える。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

シラバス記載の成績評価を確実に単位認定の基本とすることを徹底する。

〈10〉 共通教育機構

成績基準・採点基準のシラバスへの明記をさらに徹底化する。

〈12〉 経済学研究科

シラバス（講義内容）の内容をさらに充実させることにより、より良い成績評価や単位認定が出来るように教員のFD研修を実施して学生の満足度を高めたい。

〈15〉 栄養学研究科

今後も継続して適切な成績評価と単位認定を行う。

② 改善すべき事項

- 〈1〉 大学全体
記述事項なし
- 〈5〉 人文学部
採点基準、模範解答の公開率を上げる。
- 〈6〉 総合リハビリテーション学部
一部、成績評価基準をシラバスに明記することを徹底する
- 〈10〉 共通教育機構
学生に成績基準・採点基準を分かりやすくするため、模範解答の公開を徹底する。
- 〈15〉 栄養学研究科
学部出席簿と同一形式の大学院生の出席簿を教員全員に配付する。
- 〈17〉 食品薬品総合科学研究科
改善のための検証方法を検討し、組織的研修・研究を実施する。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

① 効果が上がっている事項

- 〈1〉 大学全体
記述事項なし
- 〈2〉 法学部
FD活動をより一層進めていく。
- 〈5〉 人文学部
教員間での連携を強化し、意識向上を持続する。
- 〈6〉 総合リハビリテーション学部
段階を追って学習、体得できる構成を、より徹底する。
- 〈10〉 共通教育機構
分野主任が教育内容や方法の調整を十分に行えるよう FD 活動の体制を整備する。

② 改善すべき事項

- 〈1〉 大学全体
記述事項なし
- 〈3〉 経済学部
改善のための方策については、FD講習会の開催回数を増やす。個々の教員の教育モチベーションが向上するような報奨制度を考える。
- 〈5〉 人文学部
効果的な授業方法についての研修を継続的に行う。

- 〈6〉 総合リハビリテーション学部
新カリキュラムにおいて、講義と実習などがより適切に学べるよう、調整する。
- 〈8〉 薬学部
学生からの授業評価に対応してどれだけ改善されたかを検証するシステムを構築する。
- 〈15〉 栄養学研究科
受講者が少ないのでしばらくは自由記述方式のアンケートをとる。
- 〈17〉 食品薬品総合科学研究科
改善のための検証方法を検討し、組織的研修・研究を実施する。

4. 根拠資料

- 資料 3 - 「2011 編・転入学試験要項」
- 資料 40 - 「履修の手引 2010 法学部」
- 資料 41 - 「履修の手引 2010 経済学部」
- 資料 42 - 「履修の手引 2010 経営学部」
- 資料 43 - 「履修の手引 2010 人文学部」
- 資料 44 - 「履修の手引 2010 総合リハビリテーション学部」
- 資料 45 - 「履修の手引 2010 栄養学部」
- 資料 46 - 「履修の手引 2010 薬学部」
- 資料 51 - 「大学院履修要項 2010」
- 資料 53 - 「法学部シラバス」
- 資料 54 - 「経済学部シラバス」
- 資料 55 - 「経営学部シラバス」
- 資料 56 - 「人文学部シラバス」
- 資料 57 - 「総合リハビリテーション学部シラバス」
- 資料 58 - 「栄養学部シラバス」
- 資料 59 - 「薬学部シラバス」
- 資料 60 - 「共通教育機構・教養総合教育科目・教職課程・博物館学芸員課程・学際教育機構シラバス」
- 資料 72 - 「2010（平成 22）年度総合リハビリテーション学研究科授業時間割表」
- 資料 79 - 「神戸学院大学大学院総合リハビリテーション学研究科長期履修細則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 - 「神戸学院大学学則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 - 「神戸学院大学学科目履修規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 - 「神戸学院大学大学院食品薬品総合科学研究科規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 - 「神戸学院大学大学院法学研究科規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 - 「神戸学院大学大学院栄養学研究科規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 - 「神戸学院大学大学院学則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 111 - 「学生による授業改善アンケート調査報告書 2009（平成 21）年度後期調

査(第 20 回)」

資料 114－「各年の食品薬品総合科学研究科課程博士審査手順フローチャート」

資料 145－「教育開発センタージャーナル」

資料 155－「学生と教員による懇談会報告（経営学部）」

資料 177－「栄養学部 国家試験合格率」

資料 178－「新年度履修指導について」

資料 179－「2010（平成 22）年度履修相談日程及び担当者」

資料 180－「2010（平成 22）年度 学年暦」

資料 181－「神戸学院大学大学人間文化科学研究科心理学専攻ブログ」

(<http://psychogkgu.blogspot.com/>)

資料 182－「法学部オリジナルサイト」

(<http://www.law.kobegakuin.ac.jp/~hogakubu/>)

資料 183－「経済学部 学習シート A、学習シート B」

資料 184－「経営学部 学習シート」

資料 185－「. Campus 」(<http://www.kobegakuin.ac.jp/study/index.html> ※在学生・教職員専用)

資料 186－「大学公式ホームページ 学習支援 シラバス（授業計画）」

(<http://db.kobegakuin.ac.jp/syllabus%5Fnew/search/>)

資料 187－「学生にとって分かりやすいシラバスの書き方について」

資料 188－「経営評価指標 使命番号 2『教育機能の充実』No. 11『授業選択等にあたり講義要項の分かりやすさ（シラバスの整備）に満足していると思う学生割合（経営学部）』

資料 189－「戦略的大学連携支援事業『防災・減災・ボランティアを中心とした社会貢献教育の展開』のサイト」

(<http://www.kobegakuin.ac.jp/~tkk/>)

資料 190－「学生アンケート 2009 年度設問」

資料 191－「神戸学院大学卒業生アンケート集計結果報告書（2010（平成 22）年 3 月）」

資料 192－「2010（平成 22）年度入門演習担当者会議議事録」

資料 193－「一クレセント・ワークス小山田奈央「2010 入門演習－神戸学院大学経営学部」（株）ベネッセコーポレーション」

資料 194－「2010（平成 22）年度経営学部留学生との FD 懇談会議事録」

資料 195－「神戸学院総合リハビリテーション研究」

資料 196－「第 4 回神戸学院大学総合リハビリテーション学会学術集会 抄録集」

資料 197－「教育開発センターオリジナルサイト」

(<http://www.kobegakuin.ac.jp/fdc/about/purpose.html>)

資料 198－「2010 年度 1 年次配当コア科目の履修状況一覧」

資料 199－「進路変更による退学者（総合リハビリテーション学部）」

資料 324－「2010（平成 22）年度 薬学部自己点検評価報告書」